
第 26 回 揖保川流域委員会 議事録（概要）

■日 時：平成 21 年 12 月 15 日(火) 15:00～17:00

■場 所：たつの市青少年館 ホール

■出席者：委員 14 名、河川管理者 12 名、自治体関係者 6 名、傍聴者 14 名、報道関係者 1 名

1. 今回の議題について

これまでの総括として、第 25 回委員会までのまとめについて説明が行われた。次に、平成 21 年 8 月 9 日からの出水による揖保川の被害状況について報告された。これらを踏まえて、今後の予定について審議された。

議題 ①これまでの総括、②平成 21 年 8 月の出水の報告、③今後の予定について

2. これまでの総括

【説明概要】

河川管理者より、これまでの総括として第 25 回委員会までのまとめとして以下の事項が説明された。

- 揖保川流域委員会設置の経緯、河川整備計画の整備期間および整備の方向性の抽出等
- 治水目標の検討について、規模の異なる 3 つの洪水を対象とし、考えられる対策とその影響
- 環境について保全すべき 4 つの環境を挙げ、それらを保全するための具体策
- 上下流バランスについての課題と現況の流下能力、堤防の整備状況
- 住民説明会での意見
- 整備目標に対する主な対策、治水整備に当たっての留意点の考え方、堤防整備対象区間、事業実施時の環境への配慮

3. 平成 21 年 8 月の出水の報告

【説明概要】

河川管理者より、平成 21 年 8 月に発生した出水の被害状況とその対策について、以下の事項が説明された。

- 下流域から上流域の被害状況について、写真等による報告
- 洪水被害の要因となった気象状況について。揖保川流域では時間最大雨量で 61 mm、総雨量で 235 mm を記録する猛烈な降雨を記録した。河川水位は、龍野地点で 3.97m と既往最高水位を記録した。
- 複数の床上浸水が発生した箇所（宍粟市山崎町三津地区、田井・岸田地区、与井・杉ヶ瀬・木の谷地区、宍粟市一宮町閭賀、曲里、西安積、中安積地区）について、合計約 20 万 m³ の緊急的な河道掘削を実施し、被害軽減を図る旨の方針
- 各地区の被災状況と対策方法

【意見および質疑応答(これまでの総括、平成 21 年 8 月の出水の報告)】

委員からの主な意見と河川管理者からの回答は以下のとおりである。

- 今後 30 年の整備計画の目標期間に、流域委員会での 9 年の検討期間は含まれるのか？含まれないのか？

→ (河川管理者による回答)

- 含まれない。早急に計画を策定し、それに基づいて整備や保全を進めていきたい。

- 今年の 8 月台風は、既往災害のどの辺にランクされるのか？

→ (河川管理者による回答)

- 洪水の大きさは一つの指標では語れないが、流量で比較すると昭和 45 年より大きく、場合によっては戦後最大となっている。一方、雨量で比較すると 6 番目に大きい値となっている。いずれにしても、既往の洪水と比較するとかなり大きい洪水であったと分析している。

-
- 委員会で今後 30 年の河川整備の目標について議論を行っている一方で、河川敷の人工化などの工事が行われている。これは非常に問題である。
 - 今年の洪水後に下流のワンドやカワラハハコの群生地は把握しているか？現状はどうなっているか？
 - (河川管理者による回答)
 - 王子橋上流左岸側のワンドは、概ね形状を維持し現存している。カワラハハコの群生地の河原の現状は、洪水時の攪乱によって、植生が減少し、きれいな丸石河原になっている。
 - 流木対策について河川管理者の考えを聞きたい。また、今年の洪水で流出した流木の量を定量的に把握しているか確認したい。
 - (河川管理者による回答)
 - 流木対策は、整備計画の原案に何らかの記載をしていく。定量的なデータは持っていない。
 - 今年の洪水では、県管理の引原ダムが適正に放流されたと聞いている。しかし、今後も国と県で、連携をとりながら対策やダムの放流をやっていただけなのか心配である。
 - (河川管理者による回答)
 - 今回の洪水では、姫路河川国道事務所と兵庫県引原ダム管理所で連絡調整を行いながら引原ダムの運用を行った。その結果、引原川の被害軽減につながったと考えている。
 - 流木以外に、川の中の立ち木等々の影響は考えられたか、あるいは無かったのか教えて頂きたい。
 - (河川管理者による回答)
 - 立ち木の影響については把握していないが、今回の出水では、流木は山から流れてきたものが非常に多く、川の中の立ち木が流されてという事例はなかったと考えている。
 - 資料-2について。この資料には、河川景観やまちづくりの視点は一切入っていない。河川法改正の趣旨は、景観やまちづくりも入れて河川整備計画を考えることであるため、概要書に、景観やまちづくりの視点が全く入っていないのが非常に残念に感じている。最終的にまとめる際には、まちづくりの視点も含めてまとめていただきたいと思っている。
 - 計画の中に具体案が書けるかは非常に難しいが、例えば、宍粟市の新庁舎横では、かつての船着場があり、その上には十二波というのがあり、これらをどう扱うか。といった基本的な考え方ぐらいは整備できると思う。
 - (河川管理者による回答)
 - 公園等で具体的に整備を行う箇所については、本来整備に記載すべきと思っている。かわまちづくり事業は、方向性や思想を、整備計画の中に書き込みたい。また、実際に整備を行うものについては、整備計画の中に、具体的に記載をしていきたい。
 - 治水目標を、従来から論議されてきた昭和 47 年 7 月洪水ではなく、昭和 51 年 9 月洪水に変更した。その経緯を河川管理者から説明して頂きたい。
 - (河川管理者による回答)
 - これまでの委員会での審議で、既往の大きな 3 洪水（45 年 8 月洪水、47 年 7 月洪水、51 年 9 月洪水）をピックアップして治水の上下流バランスなどについて議論し、整備目標は 51 年 9 月洪水対応がいいのではと意見を頂いていた。その目標は、今回の平成 21 年 8 月洪水を加えた評価においても妥当ではないかと理解している。ただし、今年発生した災害で上流域を中心に、大きな被害を受けているので局所的な対応も今回の整備計画のメニューの中に加えた形で計画をつくりたいと考えている。
 - ソフト対策による減災・防災について、河川管理者の考えを伺いたい。また、今後整備計画にどのように書きこむのか伺いたい。
 - (河川管理者による回答)
 - 減災にあたってはハード対策だけでなく、ソフト対策、特に情報伝達が非常に重要と思っている。整備計画の中には、危機管理という観点でソフト対策をしっかりとやっていくべき
-

と、記載したいと思っている。

- 今後の河川整備、環境整備を進めていく上で重要なデータとなるため、今回の洪水後に、一体どこがレキ原になったのか？どこで生き物が残ったのか？ということをも十分に把握するモニタリングを提案したい。

- 前回までの内容と今回の見直した内容とを比較して整理しないといけない。住民の記憶に新しい今年の洪水ではなく、昭和 51 年を目標とする理由をもう一度周知し、かつ上・中流の局所的な対策というのはどの程度なのか、前回までの議論とどういう対応関係にあるのかということをももう少しこの流域委員会の中で議論していく必要があるのではないかと思う。

→ (河川管理者による回答)

- 昭和 51 年洪水が、上下流バランスからすると適切であるといった説明だけでは計画を作り上げることは難しいと理解しており、記憶に新しい平成 21 年の被災箇所の対策についてもしっかりとまとめた上で地元の方にも委員会にも説明していきたいと考えている。

- 昭和 45 年や平成 21 年の降雨があった場合、どれぐらいの被害になるのか検証して、被災地域の人に示す必要があるのではないか？

→ (河川管理者による回答)

- 今検討している状況なので、結果を委員会や地元に対して示したいと思う。

- 局所的な対策は掘削であると示されたが、環境への影響を懸念している。

4. 今後の予定について

【説明概要】

河川管理者より、河川整備計画を策定するために必要な今後の手続きについて説明が行われた。

- 次回の流域委員会は来年 2 月に開催し、3 月には整備計画の原案を作成し委員会に示したいと想定していたが、本日の審議をふまえて検討を行うため、次回 2 月の開催時期は後日調整したい。

5. 傍聴者からの意見

傍聴者からの発言はなし。